

II JAPAN
ART
WEEK
MADRID
04 > 13 MAYO
2018

JAPAN ART WEEK 2018 アートプロジェクトの公募告知 基本事項

自己紹介

2018年5月4日から13日までの間にマドリッドで第二回ジャパンアートウィークを開催します。マドリッドの様々な会場や空間で開催される日本文化とアートにインスピレーションを得た作品を展示するアートフェスティバルです。

ジャパンアートウィーク委員会は日本のアートエッセンスと他の文化との交流を通して、そしてそれ自身を再確認することを通して表現していく方法を模索している日本のアートや文化にインスピレーションを得た現代アートの現在を皆さんにお見せしていこうとする組織です。

このアートプロジェクトの公募告知は日本の影響を受けたアートや文化関連したプロジェクトのクリエイターとコンタクトを取り、かつ協力関係を気づいていくための手段として、またその一方で公募でとても興味深いとされたアイデアをプログラムしながらジャパンアートウィークに参加してみたいアート空間ともコンタクトをとり、かつ協力関係を構築しようとするものです。

従ってジャパンアートウィーク委員会は、アーティスト自身、アート空間自身、そしてその間に立って両者の関係をに重きを置いて、責任を負っていこうとするものです。

1. 公募の各段階

I.- プロジェクトの提出

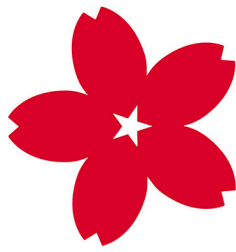
2月15日まで。プログラムに編入される可能性のあるアートプロジェクトが選ばれた後、第二段階へ。

II.- 参加するアート空間と協力のもと、選ばれたプロジェクトの改編や展開

参加スペースの一つに適しているとして選ばれたプロジェクトのアーティストは各自ジャパンアートウィーク開催前に、参加に関しての詳細を詰めてなければならない。

2. プロジェクトの提出に関して

a) 国籍や出身を問わず、日本のアートや文化にインスピレーションを得たプロジェクトを実現しようとするかぎりアーティスト、キュレーター、文化機関等すべて参加できる。



II JAPAN
ART
WEEK
MADRID
04 > 13 MAYO
2018

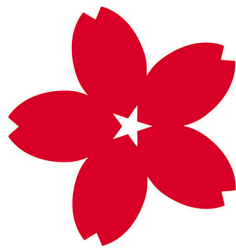
- b) ジャパンアートウィークのプログラムに関して前もって実現のための予算を用意しておくこと。
- c) c) 独自のプロジェクトを用意している場合には、ジャパンアートウィーク委員会のプログラムに前もって実現に向けての予算を用意できていること。プロジェクトはアーティストの履歴書とテキスト、オーディオビジュアル、文学等に関する計画の詳細な技術に関する詳細等を含むとともに、計画している作品の予想完成図を含み、最大8ページ10MBのPDFとする。
- d) 申込書の提出はこのページのフォームから。
www.japanartweek.com/convocatoria/proyectos
- e) 2018年2月15日締め切り。
- f) ジャパンアートウィーク委員会は公募に提出されたアート空間に対して追加情報を要求することができる。
- g) その他プロジェクトの提出に関することならなんでもこちらから日本語で問い合わせができます。 projects@japanartweek.com.

3. プロジェクトの内容について

- a) プロジェクトは個人のものかグループのものかを問わない。
- b) 造形美術の場合、アーティストはどのようなタイプのもの（絵画、彫刻、写真、ビデオアート、音楽、等々）でも構わないし、作品が一つであっても複数であってもそれを問わない。造形芸術家は以下二つの方式のうちの一つ、もしくは双方のスペースに詳細に関連づけたプロジェクトを提出しなければならない。
 - 1、 10 m²
 - 2、 50 m²
- c) 音楽、舞台、そしてオーディオビジュアルプロジェクトの場合は、演奏、公演、上映等に関する技術配役等の詳細なデータを提出する。
- d) 他のタイプのプロジェクト（オープンスタジオ、文学関連等）には必要とされる技術情報をのべつつ、できる限りの詳細を提出すること。
- e) 全てのプロジェクトの提出の際アーティストやその他参加者の簡単な履歴書がPDF形式で入っていないといけない。
- f) すべてのプロジェクトは提出に関して予算ができていること。もしある文化機関等がアーティストや他の参加者のプロジェクトに直接予算援助する場合には、おなじようにPDFにて詳細を指摘すること。

4. プロジェクトの一次選考申請に関し

- a) 日本の美や文化のエッセンスとの関係を計画する際の視点の斬新さといったプロジェクトの基礎コンセプトの一貫性に注目する。
- b) ジャパンアートウィーク委員会は提出されたプロジェクトを評価するために、また2018年度のジャパンアートウィークのプログラムに当てはまるものかどうかを決めるために他のアートのプロフェッショナルから意見を求めることが



II JAPAN
ART
WEEK
MADRID
04 > 13 MAYO
2018

できる。ジャパンアートウィークの最終決定に関しては異議を唱えることはできない。

c) 一次選考を通じたとしても、もしどのアート空間側が受け入れない場合もあり、最終的にジャパンアートウィークに受け入れられることを保証するものではない。

5. プロジェクトの採用

プロジェクトの選考後、ジャパンアートウィーク委員会は2018年版ジャパンアートウィークに最もふさわしいと考えたプロジェクトのアイデアを各参加文化空間に紹介していく。プロジェクトの受け入れを決めた各アート空間や組織団体はアーティスト、もしくは他のタイプの参加者、グループ等と協力関係を気づくため直接プロジェクトに関する話し合いに入り、詳細を決める。

ジャパンアートウィーク委員会はプロジェクトを受け入れたアート空間や文化機関側に関してもアーティスト側についても両者の話し合いで決められた義務の不履行があっても一体責任を負わない。ジャパンアートウィークの役割についてはプロジェクトの評価することと、ジャパンアートウィークの日程の中に組み込むのに適切かどうかを考察するにとどまる。

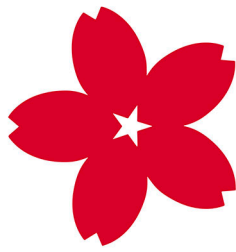
6. アーティスト、もしくは参加者の基本義務

選考されたアーティストや参加者は展示や舞台などのプロジェクトを詳細にわたって提案した通りに、開催場所となるスペースの了解を得た時間および方法に応じて実現していく義務を負う。プロジェクトの制作実現に関する予算（突然生じた予算のように、作品の制作、旅、移動手段、会場設定、会場撤去、技術装備など）については、アーティスト、参加者、もしくは予算援助する機関などによって賄われるものとする。参加するアート空間は会場設定と撤収に参加し、アーティストと直接話し合いがついている事項についての協力を惜しまず、前もって考慮された技術面での必要事項を留意しなければいけない。イベントに関して生じた費用について一切ジャパンアートウィーク委員会は一切責任を負わない。

7. ジャパンアートウィークの仲介の限度

a) ジャパンアートウィーク委員会はプログラムを監督し、プロジェクトを成功させるためにアーティストとアート空間の間で仲介役を務めるに留めながら活動する。ただしアーティストとアート空間で交わされた約束事において義務を負うことはない。作品の売却、イベントの入場券の売買や登録制がある場合、そこで得られた収益はアーティストと会場側で分配について話し合われ、ジャパンアートウィーク委員会がそこにか利益を得ることはない。

b) 同様にして、ジャパンアートウィーク委員会はそれぞれのアート空間でのプログラムされたイベントからの、もしくはそれに関連した出費に関して一切の責任を負わない。またアーティスト、もしくはプログラムされたアート空間に



II JAPAN
ART
WEEK
MADRID
04 > 13 MAYO
2018

において協力者によって生じた出費に関しても責任を負わない（保険、作品の警備等）。

8. 2018 年度ジャパンアートウィークに参加するプロジェクトの宣伝

- a) 参加会場もアーティストもジャパンアートウィーク委員会にイベントのプロモーションのための写真の拡散の権利を付与しなければならない。
- b) 参加するスペースとアーティストはジャパンアートウィーク会期中に関して、情報を広め続けることに尽力すること。とくにソーシャルネットワークを通しては、ジャパンアートウィークに参加していることを明らかにしなければならない。
- c) ジャパンアートウィーク委員会は 2018 年ジャパンアートウィークのプログラムに関して決められたアートイベントを各情報機関を通して宣伝し続ける義務を負う。

9. ジャパンアートウィーク委員会へのアートプロジェクトの申し込みは上記基本事項の承諾の意味を含む。